

チャーチンに雇われ、その指導のもとに、造船の経験ある伊豆国君沢郡〔現田方郡〕戸田〔へた〕村の木工・鍛工が建造し、安政2年〔1855〕に竣工したもの。以来幕府によってこの軽快な帆船は、スクーネル型とか君沢型と呼ばれて建造されるようになった。明治時代に入ると全国的に普及し、在来の和船に取ってかわり沿岸航路の主役として活躍した。

資料 貞山公治家記録巻之23

伊達政宗の遣欧使節船の船型などについて（石井謙治、昭和42年4月発行「海事史研究」の内）〔この論文を簡約した「サン・ファン・バプチスタ号の船型」が、この事例集初版発行の2年後の「支倉常長伝」（支倉常長顕彰会、昭和50刊）に寄せられている。〕

仙台郷土研究第12巻第2号

東北キリシタン史（浦川和二郎）

慶長使節（松田毅一）

90 仙台城下に起った二大騒動

問 藩政期の仙台城下に、前後二つの大騒動があったというが、それは何々か。

答 城下建設途上の慶長7年〔1602〕に起った「御小人〔おこびと〕騒動」と、終末期に入った天明3年〔1783〕に勃発した「安倍清〔あべせい〕騒ぎ」とを2大騒動に数えています。ともに人心を震撼すること甚大で、前者は大量流血の惨を現出するに至り、後者は飢餓に瀕した大衆の暴発した打こわし騒ぎでした。

御小人騒動は、慶長7年3月16日、仙台城下建設の最中、茂庭綱元屋敷前〔現仙台大神宮敷地一帯〕の堀普請に使役されていた御小人と、普請総奉行金森隠岐・勘平父子との争に端を発し、小人の集団と上士側とが武力で対決し、遂に小人側が全員打ち果たされた事件です。これについて、「貞山公治家記録」巻之21、慶長7年3月16日の条に、次のような詳述がなされています。その詳細さは、この事件の重大性を意味するのか、他の記述とのバランスを失っている程であります。『此日辰刻仙台ニ於テ茂庭石見綱元屋敷ノ前御堀普請場ニ於テ御小人ノ者共御普請奉行金森勘平（諱不知）ヲ撃殺ス其故ハ金森勘平父子普請奉行トシテ御小人等マテ罷出人夫ニ雑テ御普請ヲ務ム今朝堀ノ内ニ一人臥居タル者アリ隠岐見テ人足ナリト思ヒ即チ執縛ス其後隠岐ハ石見宅ヘ行ク時ニ

御小人来り聚り縄ヲ解テ引去ル勘平大ニ怒テ取返スヘシト下知スル処ニ御小人共鍵ヲ以テ勘平ヲ突殺シ奥山与市左衛門兼清屋敷ノ前ニ於テ彼縛ラレタル御小人ヲ斬テ勘平死骸ト一所ニ並ヘ置キ馳聚リタル御小人六十余人一所ニ円居〔まどい〕タリ然ル処ニ中島大蔵信清馳来テ汝等慮外者ナリト大ニ叱スレハ御小人共雑言ヲ吐テ片倉備中屋敷カ其外大身ノ屋敷ヘ引籠ルヘキ様子ニ見ヘタリ然ルニ何ト思慮セシヤ右屋敷ヘハ取入ラスシテ一同ニ其場ヲ引退ク爰ニ遠藤但馬（諱不知）武具ヲ着シ馬ヲ馳来テ汝等不慮ノ義ヲ以テ逆罪ニ処セラレヨリハ徒党ノ張本アルヘシ其者ヲ六七人モ速カニ討テ指出シ罪科ヲ免レヨト下知ス其言ニモ従ハス終ニ引繼テ退去ル時ニ茂庭石見綱元諸士ニ向テ逆徒等御城下ヲ引退クニ於テハ一人モ漏サス擊殺セ後日ニ此儀不思慮ニ決セハ我等一人切腹スヘシ各ノ越度〔おちど〕ト為スヘカラスト下知ス因テ諸士段々相懸ル其中ニ桜田玄蕃元親武具ヲ着シ歩卒二十余人ヲ率ヒテ出合ヒ手痛ク戦テ御小人ヲ八九人討捕リ從者モ六七人討死シ玄蕃モ唇以下数箇所疵ヲ被ルモットモ比類ナキ勳キナリ其ヨリ彼徒党集リ百二三十人覚範寺ノ庫裡ヘ懸入タリ諸士推寄スル所ニ百余人一度ニ突出テ防戦フヲ追入ルトイヘトモ急ニ討果シ難シ故ニ長道具或ハ鉄砲ヲ以テ攻撃チ一人モ残サス討捕ル凡ソ首百三十一（又百七十八トモ記ス）アリ此時岩崎太郎八丹野総内兩人討死ス小田辺大学勝成ハ脳ト肘ヲ傷ケラル秋保摂津定重ハ鉄砲ニ中リテ兩股ヲ擊透サル大波忠次郎（諱不知）ハ頸ヲ傷ケラル然レトモ咽肱ヲ絶サルニ因テ死ニ及ハス堀江越中（諱不知）ハ肘宮崎隼人ハ肘小塘源左衛門ハ面ヲ傷ケラル（此外高名ノ者等不知）此日覚範寺住持虎哉和尚ハ保土原左近行藤入道江南斎宅ヘ漢和ノ会ニ出ラル其留守ニ此騒動アリト云云

覚範寺此時節ハ北山ヘ移營以前ニシテ仙台御城下南ノ側今ノ愛宕別当誓願寺ノ境地ニアリシトナリ』

小人とは、戦国時代の百姓徴発が、次第に常備兵の職制に組み込まれて来たものであります。身分は足輕に準ずるが、全く別系統の目付の配下に属し、定員は516人で3組に編成され、広瀬川筋の御霊屋下・川内大工町附近・大橋脇仲ノ町に住んだので、これを御小人三町とも称しました。その職務は、横目〔検察〕・運送・警固・小道具持ち・長柄〔槍〕持・小者払その他の雑務に任じ、戦時は長柄組〔槍組〕となります。広瀬川沿いに三町に集結して住んだので、藩主の川漁における使役、渡河のときの舟渡しに従い、川魚禁漁期間中の監視に当るのもその任務でしたので御川衆と呼ばれることもありました。また、御川衆の職務上水練が必修とされており、平素広瀬川で習練を積み、毎年夏賢淵で君公の検閲を受けるのが例となっていました。「伊達家史叢談」巻之5（伊達邦宗）に、小人の任務の一部について次のように記しています。『御小人トハ今日ノ巡査ノ如キ職務ヲナスモノニシテソノ下ニ「メグリ」アリ、是レハ巡査ヨリハ少シク地位低キモノノ如ク又御小人ハ巡査ヨリハ少シク地位高キモノノ如シ』。小人は、出身が出身なだけに粗暴な野性が容易に陶冶されず、職制に適合するまで、一朝一夕のことではなかったようです。従ってその統制も大変だ

ったことが、慶長12年になっても、4月に小人法度七条、11月に小人法度五条が出ていることなどからこれをうかがうことができます。何がこの小人騒動を暴発させ、何が彼等に必死の結束をさせたのか、単純に割り切れぬものがある、彼等の本性的なものを抜きにしては考えられません。

次に「安倍清こわし」は、連年うち続く凶作飢饉のうちでも最も激甚な被害のあった天明3年〔1783〕の出来事でした。56万5千余石の大減収で、領内全体で実に30万人にのぼる餓死者を出したのはこの時のことでした。この年、収穫の見通しが望めなくなると米価は高騰する一方で、しかも米そのものが払底してきました。その上、藩当局は突如、他郡他村への米の移出を禁止したため、城下に米は入荷せず、四穀町〔穀町・二日町・立町・新伝馬町〕の米問屋は売借しんで販売をストップしたので、城下の食料欠乏は言語に絶する有様となりました。そこで藩当局は前出入司安倍清右衛門に調達させて置いた米を放出することになり、9月15日から安倍の手先二日町大黒屋清七の店を「御穀売方所」として販売を開始しました。安倍は金上侍として出入司のポストにつくなど異例の躍進をとげ、金権と地位利用により米をはじめとする物資買占めで暴利をむさばってきた悪徳商人でした。1店だけの販売なので、市民の中には入手できない者もあり、しかも相場を上廻る高値で売付け、19日の午後には売切と称して閉店してしまいました。激怒した町人数千人は、この夜遂に北一番丁通角の安倍清右衛門屋敷を、つづいて二日町の大黒屋を襲って取こわす大騒動となったのです。翌20日、大黒屋の売方をやめ、四穀町の各米問屋前で売り出すことに改めました。同夜安倍清右衛門は逮捕され、天明6年5月27日改易となりました。またこの騒動の煽動者と目された布沢義蔵は流罪、襲撃者中の4人が召し捕られ、他は不問に付されて落着きました。しかし、米不足は益々エスカレートし、全領民はこの年から翌年にかけて、苛烈な飢餓と疫病の猛威にさいなまれたのでした。

注(1) 伊達輝宗が政宗〔梵天丸〕の学芸の師とするため、元亀元年〔1570〕米沢資福寺の新住として迎えた名僧。梵天丸は仏教ならびに漢学を虎哉から習得し、決定的な感化を与えられた。虎哉は、政宗に従って仙台に移り、覚範寺に住した。政宗との師弟関係は、慶長16年〔1611〕虎哉が82才で死去するまで続いた。

注(2) 若年寄に属し、奉行以下の公私曲直を監察し、また消防の指揮をとり、御行列に関する事項を掌る。小人は目付の配下に所属する。「小人は足軽などの下に位置しているが……」、「小人は藩の御抱の入夫で……」「小人は武家屋敷の走り使いをする小身者である」とする郷土史家があるが、いずれも誤りである。

注(3) 「政宗公治家記録引証記」

『一 御小人共法度被仰出候 政宗公御黒印写

小人共法度之事

一 不請下知在之候而はっと仕ましき事、

- 一 兩人之奉行のものに不承合披露仕ましき事、
- 一 町中にかきらす、火事けんくわに付而かけ事ありとも奉行之者に不承かけましき事、
- 一 奉行之者にいとまをもらわすして、むさとあるき仕ましき事、
- 一 はうはいにかきらす、ねんころぶり申合ましき事、
- 一 惣別大さけ〔酒〕仕ましき事、

右之むねあいそむくにおゐてハ可及成敗者也

慶長十二年

四月朔日 貞山様黒印

須郷六郎右衛門

小島左馬允 』

注(4) 「政宗君治家記録引証記」〔1か条欠〕

『一 御小人共仕置之定書写

御小人衆仕置之事

- 一 侍衆ニたいし無礼慮外仕ましき事、
- 一 組頭之下知にそむき申者指南ニ候とて、わきより取持申間敷事、
- 一 何事によらず、兩人之奉行衆へきかせ不申者くみ頭可為曲事、
- 一 組頭之手前ニあしき事あるにおゐて、くみの内より奉行衆へ可為申間候、さなく候者組中可為曲事、

右条々相背候者、不請 御意候共法度可申付者也

慶長十二年

十一月十七日

奥山出羽

兼清印

鈴木和泉守

重信印』

資料 貞山公治家記録卷之21

仙台市史第1巻

宮城県史第2巻

天明天保における仙台の飢饉記録(阿刀田令造)